

わが社の運輸安全マネジメントの取り組み



毎年度等、下記の具体的な取組方を定めたら社内及び営業所内へ掲示するとともに、反省事項や改善方法については、後日、改善措置等必要な方を立てたときに掲示し直します。

● わが社の事故防止のための安全方針

人命を尊重し安全を最優先に運輸する。

● 社内への周知方法

安全方針を社員に配布し、社内及び各営業所に掲示する。

朝礼時、指差し点呼にて唱和する。

● 安全方針に基づく目標

人事事故ゼロの貫徹

無事故、無違反

● 目標達成のための計画

安全運転講習の受講を計画する。

ヒヤリハット項目を日報に追加し記入させる。

● わが社における安全に関する情報交換方法

輸送の安全に関する意見交換を事故事例を交えて運転者で行う。

(積卸を含む)

● わが社の安全に関する反省事項

各年度の内部チェックは10月を予定しています。

問題点の結果は、社内及び各営業所の配布し掲示する。

● 反省事項に対する改善方法

各年度毎に内部チェックにより把握した問題点の改善方法を後日社内及び各営業所に配布し掲示する。



毎年度、下記の取組状況を把握して社内及び営業所内へ掲示します。なお、安全方針、安全目標、安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計は公表しなければなりません。

● わが社の安全に関する目標達成状況

普通事故 0件

自動車事故報告規則で定める事故 0件

● わが社の事故に関する情報

社内発生した事故の総件数及び事故類型別の件数 0件

(注) 輸送の安全に係る行政処分を受けた場合には、法令に基づき遅滞なく警告書等(写)、改善報告書(写)を社内及び営業所等に掲示等により公表すること。

日付： 2021年 4月 1日

会社名

代表者名